

# 由利本荘市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	90,820	56,042,942	1,206,335	10,670,926	19.0	-

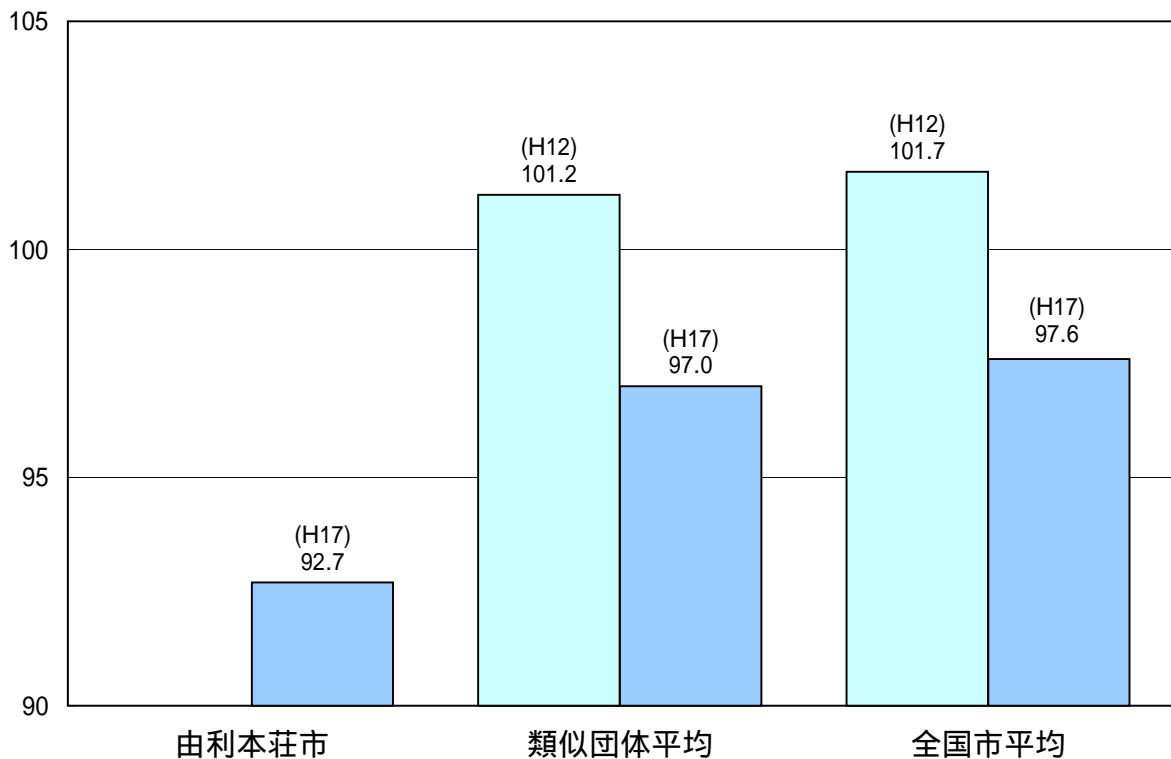
### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	1,189	4,641,305	756,933	1,885,184	7,283,422	6,126

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) 特記事項 平成17年3月22日新設合併 (本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	43.9 歳	337,045 円	393,384 円
			370,417 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	345,661 円	415,620 円
			384,446 円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	46.5 歳	273,775 円	294,567 円
			291,359 円
うち 用務員	49.1 歳	295,945 円	311,760 円
			313,050 円
うち 自動車運転手	43.2 歳	272,675 円	327,104 円
			306,800 円
うち 学校給食員	50.8 歳	298,448 円	308,559 円
			308,689 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.0 歳	311,941 円	348,390 円
			333,699 円
民間事業者平均	58.1 歳	-	368,096 円

#### 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	41.6 歳	295,300 円	302,229 円
秋田県	42.6 歳	398,742 円	444,856 円
類似団体	41.7 歳	336,783 円	367,281 円

#### 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	43.8 歳	323,051 円	383,635 円
			352,826 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	41.0 歳	327,242 円	410,680 円
			364,434 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		由 利 本 荘 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	-	-
	中学卒	- 円	- 円	-	-
教 育 職	大学卒	- 円	- 円	-	-
	高校卒	- 円	- 円	-	-
消 防 職	大学卒	170,700 円	184,400 円	-	-
	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（17年4月1日現在）

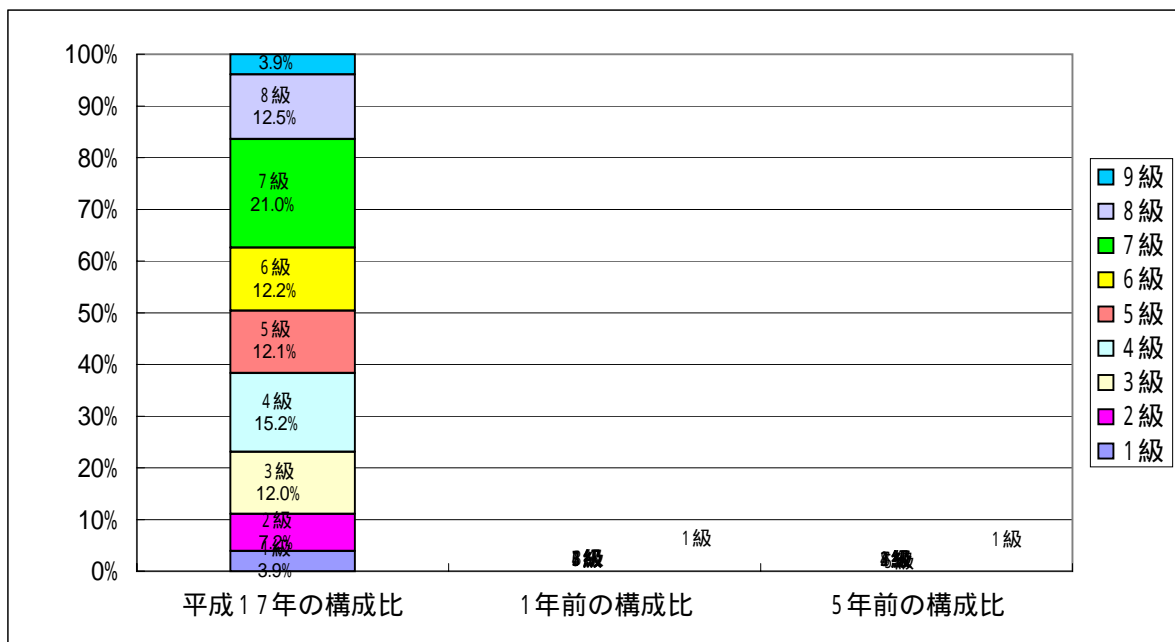
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,775 円	308,850 円	343,150 円
	高校卒	208,856 円	254,080 円	298,250 円
技能労務職	高校卒	193,200 円	229,367 円	252,680 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大学卒	- 円	- 円	347,267 円
	高校卒	205,700 円	256,178 円	292,250 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	28 人	3.9 %
2 級	主事・技師	52 人	7.2 %
3 級	主任・主任技師	86 人	12.0 %
4 級	主査	109 人	15.2 %
5 級	主査	87 人	12.1 %
6 級	課長補佐・副参事 専門技術員・主席主査	88 人	12.2 %
7 級	課長・主席参事・参事 上席主査	151 人	21.0 %
8 級	次長・主幹・技監・課長 主席参事	90 人	12.5 %
9 級	部長・局長・室長・政策監	28 人	3.9 %

- (注) 1 由利本荘市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給期間短縮の状況

区分	職員数	全職種
	A	- 人
15年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	- 人
	B	-
	比率 B/A	- %
16年度	職員数	- 人
	A	- 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	-
	B	-
	比率 B/A	- %

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市				国			
1人当たり平均支給額(16年度)				-			
1,474 千円							
(16年度支給割合)				(16年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.4 月分		3.0 月分		1.4 月分	
(1.6) 月分		(0.7) 月分		(1.6) 月分		(0.7) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～20%			
				・管理職加算 10～25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(17年4月1日現在)

由 利 本 荘 市				国			
(支給率)		自己都合 勤奨・定年		(支給率)		自己都合 勤奨・定年	
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分		勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分		勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
(退職時特別昇給)	勤奨退職時 制度有 )						
1人当たり平均支給額	7,850 千円	24,750 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都内	12 %	0 人	12 %

##### (4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		39,030 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		-	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務職	個別徴収事務	従事した日 日額500円
防疫等作業従事手当	一般行政職・技能労務職	防疫業務	従事した日 日額500円
行旅死亡人収容従事手当	福祉職	行旅死亡人収容業務	1回1,000円
医療業務従事手当	医師	医療業務	従事した月 月額130万円
老人福祉施設勤務手当	福祉職・技能労務職	老人福祉施設業務	従事した日 日額300円
災害業務従事手当	消防職	火災・救助等の災害業務	1回200円
救急業務従事手当	消防職	救急業務	1回200～350円
夜間特殊勤務業務従事手当	消防職	夜間勤務業務	1回410～1,100円
清掃業務従事手当	一般行政職・技能労務職	ごみ処理業務	従事した日 日額500円

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	- 千円
支給実績(16年度決算)	220,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	189 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,500円 ・配偶者以外2人目まで 6,000円 (配偶者が扶養親族でない場合、そのうち1人について) 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) 11,000円 ・その他(1人につき) 5,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		135,300 千円	- 円
住居手当	自宅又は借家に居住する職員に支給 ・自宅(新築・購入から5年間) 2,500円 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		19,934 千円	- 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		58,772 千円	- 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料月額の5～12%を乗じた額を支給			93,436 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・管理職手当11～12%の職員 10,000円 ・管理職手当10～9%の職員 8,000円 ・管理職手当8～7%の職員 6,000円 ・管理職手当6～5%の職員 4,000円			368 千円	- 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿日直 4,200円 ・鳥海診療所及び鳥海荘 5,900円 ・畜産センター 5,100円 ・常直的な宿日直(月の1/2超) 21,000円 ・常直的な宿日直(上記以外) 10,500円	同じ		8,518 千円	- 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間に勤務した場合、1時間当たりの給料単価に135%を乗じた額を支給	同じ		57,621 千円	- 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給(現在経過措置期間中) ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	異なる	支給地域及び経過措置期間	135,562 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況 (17年4月1日現在)

区分	給料		月額等	
	市	長	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	955,000 円	1,080,000 円	784,000 円
	助役	754,000 円	865,000 円	664,200 円
	収入役	681,000 円	760,000 円	603,000 円
報酬	議長	427,000 円	690,000 円	342,000 円
	副議長	377,000 円	620,000 円	269,000 円
	議員	359,000 円	560,000 円	247,000 円
期末手当	市長 助役 収入役	(16年度支給割合)	3.3 月分	
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合)	3.3 月分	
退職手当	市長 助役 収入役	(算定方式) 955,000 × 47 / 100 × 在職月数 754,000 × 28 / 100 × 在職月数 681,000 × 24 / 100 × 在職月数	(支給時期) 任期毎 任期毎 任期毎	
寒冷地手当	市長 助役 収入役	11月から3月までの各月に支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 17,800円 ・世帯主で扶養親族がいない場合 10,200円 ・その他の場合 7,360円		

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

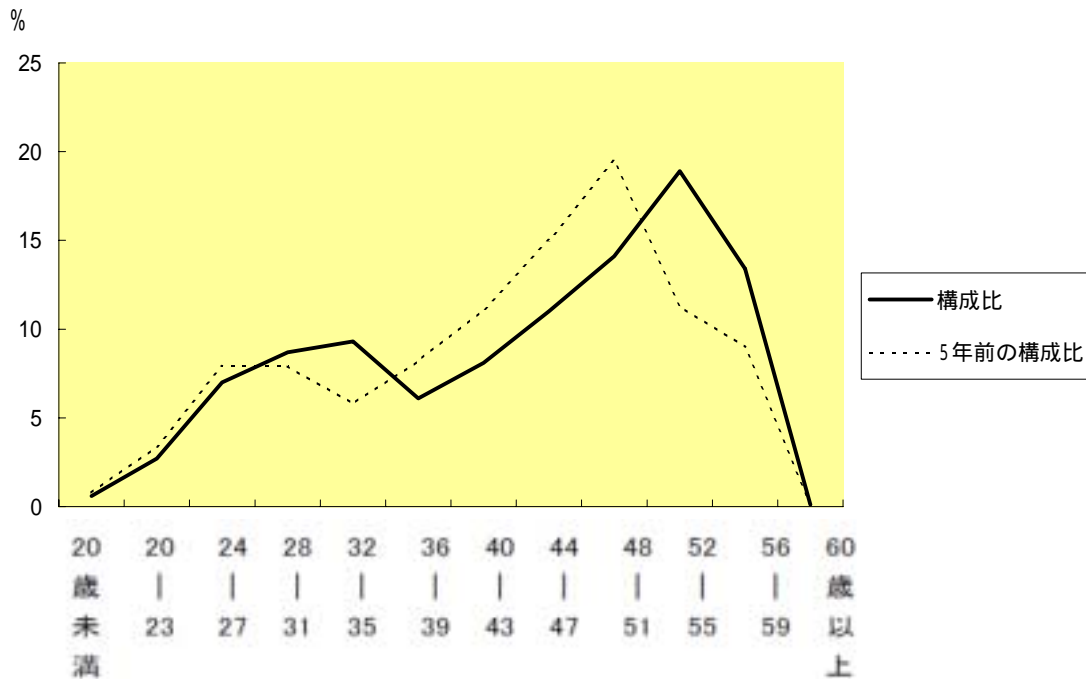
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議 会	19	8	11	市町村合併による調整
	総 務	274	292	18	行革・国体部門の新設・情報部門の編入
	税 務	63	54	9	市町村合併による調整
	民 生	160	172	12	"
	衛 生	93	92	1	清掃部門の編入
	農林水産	107	111	4	市町村合併による調整
	商 工	30	43	13	"
	土 木	78	91	13	"
	小 計	824	863	39	[参考:類似団体の職員数 560]
特別行政部門	教 育	221	247	26	市町村合併による調整
	消 防	181	185	4	消防体制の強化
	小 計	402	432	30	[参考:類似団体の職員数 213]
公営企業 業計等部門	水 道	52	53	1	市町村合併による調整
	下水道	25	16	9	"
	その他	98	89	9	"
	小 計	175	158	17	
合 計		1,401 [1480]	1,453 [1497]	52 [17]	臨時職員の対象職員の精査 消防部門の増加

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 8	人 39	人 102	人 126	人 135	人 88	人 118	人 160	人 204	人 275	人 195	人 2	人 1,452

(注) 職員数は一般職に属するうち教育長を除いた職員数である。

**(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況**

**定員適正化目標（数・率）**

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
未策定		

**平成22年4月1日現在における定員の数値目標**

1394人 1255人

（注）公営企業職員を含まない。

**定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要**

**未策定**



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業（簡易水道事業含む）

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 1,346,271	千円 206,936	千円 280,475	% 20.8	% -

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 39	千円 163,448	千円 24,193	千円 67,764	千円 255,405	千円 6,549

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

##### ウ 特記事項

**平成17年3月22日新設合併**  
(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市(水道事業)	47.6 歳	336,333 円	545,419 円
団体平均(水道事業)	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

由利本荘市(水道事業)		由利本荘市(一般行政職)		団体平均(水道事業)
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)
1,687 千円		1,626 千円		1,768 千円
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	-
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分	
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		-
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（17年4月1日現在）

由利本荘市(水道事業)			由利本荘市(一般行政職)			団体平均(水道事業)
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
(退職時特別昇給)	勸奨退職時 制度有		(退職時特別昇給)	勸奨退職時 制度有		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,850 千円	24,750 千円	1人当たり平均支給額 17,842 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都内	12 %	0 人	12 %

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	4,020千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	- %
手当の種類(手当数)	0

(注) 支給実績は、合併前の本荘市で支給された特殊勤務手当である。

オ 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	- 千円
支給実績(16年度決算)	6,660千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	167千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,500円 ・配偶者以外2人目まで 6,000円 (配偶者が扶養親族でない場合、そのうち1人について) 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) 11,000円 ・その他(1人につき) 5,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		5,666千円	- 円
住居手当	自宅又は借家に居住する職員に支給 ・自宅(新築・購入から5年間) 2,500円 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		1,598千円	- 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		1,678千円	- 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料月額額の5～12%を乗じた額を支給	同じ		3,595千円	- 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	2,229千円	- 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給(現在経過措置期間中) ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		5,190千円	- 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
未策定		

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

41人	39人
-----	-----

(注) 臨時職員を含んだ職員数です。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

未策定

(2)ガス事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 2,042,303	千円 1,183,600	千円 121,863	% 6.0	% -

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 18	千円 70,181	千円 12,849	千円 28,723	千円 111,753	千円 6,209

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 **平成17年3月22日新設合併**  
(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均 年 齢	基 本 給	平均月収額
由利本荘市(ガス事業)	41.6 歳	360,333 円	517,908 円
団体平均(ガス事業)	43.1 歳	361,914 円	572,719 円
事 業 者	41.6 歳		449,353 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由利本荘市(ガス事業)		由利本荘市(一般行政職)		団体平均(ガス事業)
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)
1,535 千円		1,626 千円		1,703 千円
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	-
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分	
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		-
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

由利本荘市(ガス事業)			由利本荘市(一般行政職)			団体平均(ガス事業)
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
(退職時特別昇給)	勸奨退職時 制度有		(退職時特別昇給)	勸奨退職時 制度有		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,850 千円	24,750 千円	1人当たり平均支給額 7,272 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都内	12%	0人	12%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		4,952千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		-%	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
ガス技術者手当	ガス主任技術者	ガス技術管理業務	従事した日 日額500円
熱量変更調整作業手当	ガス事業職員	熱量変更調整作業業務	滞在した日 日額1700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(15年度決算)	-千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	-千円
支給実績(16年度決算)	2,167千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	120千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,500円 ・配偶者以外2人目まで 6,000円 (配偶者が扶養親族でない場合、そのうち1人について) 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) 11,000円 ・その他(1人につき) 5,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		2,487千円	-円
住居手当	自宅又は借家に居住する職員に支給 ・自宅(新築・購入から5年間) 2,500円 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		402千円	-円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		744千円	-円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料月額5～12%を乗じた額を支給	同じ		2,078千円	-円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	1,153千円	-円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給(現在経過措置期間中) ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		2,514千円	-円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
未策定		

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

18人 18人
---------

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

未策定